

別記様式4 事業計画書（公表用）

1 管理上の総合的な方針

（1）現状の認識

◇山口県における「公の施設の見直し」に係る方針

- 令和6年度、秋吉台国際芸術村を含む8施設が県施設のまま存置されることとなり、施設ごとの対応方針が示されました。

◇文化事業の実施概要

- 幅広い世代が楽しめるプログラムや、芸術村ならではの本格的なプログラムを実施しました。
- 小中学校や高齢者施設等に芸術家を派遣しました。
- 音楽コンクール、滞在型の音楽セミナー、レジデンス、教育機関との連携、県内の芸術家等の支援など、文化芸術の人材育成に取り組みました。
- 文化事業参加者を対象にしてアンケートにおいて、9割以上から高い評価を得ることができました。

◇利用状況の傾向

- 利用者数はコロナ禍の影響で大きく減少し、その後は回復傾向にありますが、以前の水準までは戻っていません。
- 主催事業の利用者は中高年層が中心となっています。
- 貸館利用者は、個人利用、継続利用の比率が高くなっています。
- レストラン経営者の交代により、同利用者が大幅に増加しました。

◇施設の現状

- 開村から27年が経過し、利用者の安心・安全の確保、老朽化対策、サービス向上のため、計画的、効率的な修繕、予防保全対策が必要になっています。

（2）管理運営を行う上で総合的な基本方針

◇文化芸術活動を通じて、将来にわたり、誰もが生き生きと暮らすことのできる真に豊かな社会の創造に貢献することを目指します。

《基本方針》

- I 文化芸術活動を通じて、多くの県民に夢と感動を提供し、「山口の文化力を育む環境づくり」に貢献します。
- II 文化芸術活動を通じて、未来を目指す文化芸術人材の育成、創造活動を応援し、「山口の文化力を創る人づくり」に貢献します。
- III 地域との連携、交流に重点を置いた文化芸術活動を通じて、地域の活性化、賑わいづくりに貢献し、「県民や地域にとってなくてはならない施設」として発展することを目指します。
- IV 利用者の安心・安全の確保とサービス向上、「施設特性を活かした利用促進」に努めます。

2 文化事業についての方針及び実施計画

(1) 実施計画

◇実施計画の考え方

- 「管理運営を行う上での総合的な基本方針」の実現に向け、山口県が示した「秋吉台国際芸術村指定管理者業務仕様書」における「文化事業に関する業務の基準」を踏まえ、「文化事業を行う上での基本方針」及び具体的な実施計画を定めました。

(2) 実施内容

《文化事業を行う上での基本方針》

I 大きく広げ、開く

- 幅広い世代を対象として、ビギナーや子どもたちが文化芸術を気軽に楽しむことのできるプログラムを提供することで、裾野を広げ、多くの県民の皆様の文化芸術の興味を開いていきます。

II 高め、伝える

- 文化芸術に興味を持ったばかりの方から芸術愛好家まで、多くの方に芸術村ならではの芸術性の高いプログラムを提供し、文化芸術の更なる魅力を伝えていきます。
- 開村以来、芸術村で創造されたプログラムを「文化芸術の財産」として未来へ伝えていきます。

III 創造性を育み、飛躍する

- 未来を目指し、本格的に文化芸術に取り組む創造性溢れる人材を発掘、育成し、国内はもとより、国際舞台での飛躍を支援します。
- 県内を中心に活躍する文化芸術団体や芸術家の活動を支援し、「やまぐちの文化力」の向上を促進します。

IV 訪れ、賑わう

- 魅力的な文化芸術のイベントや文化芸術体験プログラム、芸術村での食事・宿泊と秋吉台等の観光をセットにした観光誘客や教育旅行の誘致などにより、文化資源としての芸術村の特性を活かした文化観光を促進し、地域の活性化や賑わいを創出します。

(3) 実施体制

◇マネジメントシステムの構築

- P D C A サイクルによるマネジメントシステムを構築し、進行管理を徹底するとともに、ニーズや課題などを反映させて改善を図り、計画的かつ的確に実施します。

◇組織体制の見直し

- 高い専門性の確保、責任体制の構築、人材の確保と育成などを推進する観点から、課制度の廃止とグループ制の導入、専門指導員の配置などの組織体制の見直しを行います。
- 施設運営に不可欠な舞台音響等業務について、直営で対応することとし、新たに舞台音響技術員を配置します。